

聴覚障害者、盲ろう者のコミュニケーション支援

私たちが、住み慣れた地域で安心して安全に、生きがいをもって生活するためには、必要な情報の入手や人とのコミュニケーションが不可欠です。しかし、障害があるなどの理由で、十分な情報取得やコミュニケーションがはかれず、人間関係がうまく結べなかったり、疎外感を感じたり、自信をなくし行動範囲が狭まったり、時には危険な目にさらされる人も、同じ地域の中にくらしています。今回は、聴覚障害者と盲ろう者（聴覚・視覚両方に障害のある人）のコミュニケーション支援という観点から、誰もが安心して自分らしく生活できる地域社会のありかたについて考えてみたいと思います。

コミュニケーションの取り方は、人それぞれ

聴覚障害者のコミュニケーション手段には、手話や口話など“動き”を読みとるもの、筆談やメールなど“文字”を読みとるものがあり、いずれも視覚手段によるものです。

相手の口元のみから読みとる「口話」と比べ、手話は、口話と組み合わせて手と顔の表情によって豊かに表現することができるので、相手に伝わりやすく、広く用いられています。口話は、慣れた人でないと聴覚障害者に負担をかけてしまうので、会話が長くなりそうな時は、別の方法をとった方がいいでしょう。

中途失聴した人の場合は、文字情報を媒介とした「筆談」や「メール」の方が有効です。ただし、過去に十分な教育が受けられなかったなどの事情から日本語の読み書きが十分にできない人もいます。「筆談ならだれでもできる」とは限らないので注意が必要です。

このほか、音声情報を筆記ですばやく伝える「要約筆記」も効果的です。話者の話を同

時に要約しながら、OHPフィルムに手書き、あるいは、パソコンに打ち込み、スクリーンに映し出します。一度に大勢がみることができるので、会議や講演会などで利用されています。

求められる専門職としての「手話通訳士者」

手話通訳には、技能レベルによって「手話奉仕員」と「手話通訳者」「手話通訳士」があります。手話奉仕員は、主に市町村が実施主体となり、厚生労働省が定めたカリキュラムに基づいて行われる講座を修了した人で、日常会話が可能レベル。主にボランティア活動などで活躍しています。

手話通訳者は、都道府県等の認定試験に合格した人です。試験の方法は各自治体で様々ですが、高い通訳技術が求められます。

手話通訳士は、厚生労働省公認「手話通訳士」の資格を持つ専門職です。手話通訳技能認定試験は学科と実技の2段階で行われ、合格率は例年10%前後と難関です。

大阪府では「大阪府手話通訳者」登録判

定試験を実施しています。大阪ろうあ会館では、通訳初級コースとして、約3年の養成講座を実施するほか、手話通訳者登録試験や手話通訳士技能試験の受験対策を行い、これに備えています。

手話通訳士者の活躍先は広く、病院や銀行、役所などへ聴覚障害者に同行し、通訳を行ったり、学校、会議や講演会などで通訳を行います。通訳の場面では、聴覚障害者と健聴者、それぞれの意見や立場を客観的に知るために高い技術と公正な判断力が求められます。したがって、技術を磨くだけではなく、日本語の理解力や一般的な知識、教養なども求められます。

「聴覚障害者の社会参加が活発になるにつれ、プロフェッショナルな手話通訳が多く求められるようになりました。今後は、さまざまな分野の専門知識を理解した手話通訳士を、現場に合わせて派遣するシステムづくりが必要だと考えています」と社団法人大阪聴力障害者協会会長の大竹浩司さん。

■手話通訳をする人に求められること

1. 両者の話を正しく伝える

両者の話をそのまま正確に伝えます。手話通訳をする人の価値基準を挟んではいけません。ただし、「ポイントだけをわかりやすく伝えて欲しい」と望まれる場合は、それに応じます。

2. 両者の関係を壊さないようにする

手話通訳をする人には、単に日本語から手話へ、手話から日本語へ言葉を変換するだけでなく、両者の主張を互いに理解できるように円滑なコミュニケーションを進める役割があります。

3. 守秘義務を徹底する

手話通訳をする人は役割上、利用者が他人に知られたくないことをも知ることになりま

COLMN ● ベテラン手話通訳士に聞いてみた 困りごとNO.1は「聴こえる人の話がわかりにくい」

手話通訳のやりがいや難しさなどについて、社団法人大阪聴力障害者協会職員で、通訳歴20年を超える手話通訳士・大嶋和美さんに話を伺いました。

一手話通訳の難しさは？

外国語通訳は、音声で聞いて別の言語の音声に変換します。日本語を手話にする場合は、聞こえた言葉を一旦映像にかえて、その内容に合った手話で表すので、より複雑です。

一困るのはどんなときですか？

講演会などで講演者（聴こえる人）の話が何をいっているのかわからなかったり、発音が

不明瞭で単語そのものが聴き取れなかったりするときです。講演会ですから、途中で止めて確認することはできません。また、会議で資料を読まれるときも、発音が不明瞭でしかも速い。もう少しゆっくり話してもらえたら、と思います。健聴者は耳で説明を聴きながら目で資料を読めますが、聴覚障害者は手話を目で読みとりながら、資料にも目をやらなければなりません。一健聴者は日頃から、わかりやすい話しかたを心がけねばなりませんね。通訳には、相当な集中力が必要なのでは？

長時間に渡る場合は、主に2～3人で対応

します。15～20分で交代し、頭と体を休め次の出番に備えます。といっても、会議や研修の通訳は、もう一人の通訳者の聞き落としをフォローしたり、資料を指で追って示したり、通訳の手伝いをするのでリラックスはできません。

一活動してよかったと思う時は？

たくさんのお会いや発見があり、普通なら経験しえないことを経験し、人生が豊かになったと感じるときです。「支援している」なんて思いません。むしろ助けられています。落ち込んでいても、みなさんのがんばりにふれると、生きる力をもらえますから。

す。たとえ利用者を全く知らない通訳者の家族であっても、通訳したことに関係する内容を話してはなりません。

能力を最大限に活かして

聴覚と視覚の両方に障害のある「盲ろう者」といわれる人たちは、もともと聴覚障害があって、後に視覚に障害を発症した人(ろうベースの盲ろう者)、その逆の人(盲ベースの盲ろう者)、生まれながらに両方の障害のある人等、その状況はさまざまです。また、障害の程度に応じて、一般的には「全盲ろう(ほとんど見えない、ほとんど聞こえない)」「盲難聴(少し聞こえるが、ほとんど見えない)」「弱視ろう(少し見えるが、ほとんど聞こえない)」「弱視難聴(少し見えて、少し聞こえる)」の4つに大別されます。

盲ろう者とのコミュニケーション手段には、「手話」を触って読む「触手話」、「点字」「点字タイプライター」「プリスタ(速記用点字タイプライター)」、盲ろう者の指を点字タイプライターのキーに見立て、その指を直接たたく「指点字」、また、盲ろう者の手のひらに文字を書いて伝える「手書き文字」などがあります。こうした方法のなかから、障害の程度、障害を受けた時期や経過、生活環境などに応じ、わかりやすいものを組み合わせたりして使用します。

その人にあったコミュニケーション手段を

○盲ベースの盲ろう者

点字～指点字～プリスタ

○ろうベースの盲ろう者

手話～接近手話～触手話

○その他の方法として

手のひらがき(その他、背中、体の一部分を使う場合も)、音声、墨字(手書き、用紙が限定される)など

先天性の盲ろうの人は、情報が極端に少ない中で育っていくため、人間関係の育成、あらゆる概念の形成、さまざまな因果関係の理解、そしてコミュニケーションの獲得に通常の何倍もの時間と工夫を必要とします。手話・指文字・点字等の、形式の整った言語を獲得する場合もあれば、基礎的な段階のコミュニケーション方法を一生に渡って使っていく場合もあります。

ろうベースの盲ろう者は、聴覚障害者としての教育やコミュニケーション方法(手話・指文字等)を土台に、新たなコミュニケーション方法を積み上げていきます。同様に、盲ベースの盲ろう者は、視覚障害者としての教育やコミュニ

●盲ろう者とのコミュニケーション手段



▲手書き文字



▲指点字



プリスタ



点字ディスプレイ

▲点字筆記

触手話(触読手話)▶

ケーション方法(特に点字)を土台に、新たなコミュニケーション方法を積み上げていきます。

「移動」と「通訳」をセットで支援

「移動」が困難な盲ろう者の社会参加には、手引きも行う「盲ろう者通訳・介助者」が不可欠です。各地でおこなわれている盲ろう者通訳・介助者養成のための講習会の内容は、講習時間もさまざまで、まだ一定の基準が確立されていないのが現状です。社会福祉法人大阪障害者自立支援協会では、「大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修」を開催しています。手話コース(一定の手話通訳が可能な人が受講可能)、点字コース(一定の点字の知識のある人が受講可能)、いずれも66時間の講習を修了した人が、「通訳・介助者」として同協会に登録しています。協会に派遣の申し込みがあれば、職員が通訳者と盲ろう者(協会に登録)をコーディネートします。

心にゆとりをもち、ぬくもりとやさしさのある社会へ

「耳が聴こえない」とはどういうことか。正しく理解することが、情報障害やコミュニケーション障害のある人が安心して暮らせる地域にするための第1歩です。後ろからでは聴こえないから、前に回って話をする。手話ができなくても、身振りで伝える。日ごろから、わかりやすく話したり書いたりする。相手に伝えたいという気持ちは、必ず伝わります。

また、一見して、障害の有無がわからない場合もあります。例えば、集合住宅などで、ドアを閉める音が非常に大きく感じたら、ドアを閉めたのは聴覚に障害があり、ご本人が気づいていないだけなのかもしれません。白杖を持っている人に「何かお手伝いいたしましょうか。」と声をかけたのに、反応がない。「無視された」と思いがちなかもしれませんが、無視ではなく聴こえ

ていないのかもしれませんが。「もしかしたら」と、一呼吸、思いをよせてみてはどうでしょう。「こうすると静かに閉められますよ」と伝えることができるかもしれません。自分の気持ちが楽になるかもしれません。私たちの暮らしている地域には、聴覚障害のある人も、視覚障害のある人も、一緒に暮らしているのです。

「障害についての理解がもっと広がり、“面倒”をいとわない社会になれば、支援が支援でなく普通になる」と話す手話通訳士・大嶋さん。一人ひとりの心がけから、障害がある人だけでなく、私たち自身も、安心して安全に、いきいきと生活できる地域社会がつくられていくのではないのでしょうか。

支援をしたい… 支援を頼みたいなら…

手話通訳士者や盲ろう者通訳・介助者になりたい、手話通訳士者や盲ろう者通訳・介助者の派遣を依頼したい、聴覚に障害のある人たちのコミュニケーション支援について相談したいなどの場合は、次の機関をご利用ください。

●大阪ろうあ会館

(社団法人大阪聴力障害者協会)

手話通訳・生活相談、手話通訳者養成講座、登録手話通訳者やジョブコーチ(ろうあ者の職場定着を支援)の派遣などを行っています。

☎06-6761-1394

FAX 06-6768-3833

●社会福祉法人

大阪障害者自立支援協会

主に聴覚と視覚の両方に障害のある盲ろう者の通訳・介助者の育成・派遣を行っています。

☎06-6775-9115

FAX 06-6775-9116

Eメール:fujita@daisyokyo.or.jp